



親のカードで オンラインゲームに高額課金！

事例

小学生の息子が、家族共用のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々に購入し、総額150万円以上も課金していた。タブレット端末には、父親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使う際も、利用できるようになっていた。

(当事者：小学生 男児)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- 親が知らない間に子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が多く寄せられています。
- スマートフォンやタブレット端末などにクレジットカード情報を登録したままにしておくと、子どもが端末使用時に自由に課金できてしまいます。保護者は、カード情報を削除しておくなど、クレジットカードの管理を適切に行いましょう。
- クレジットカードの利用ごとにメール等で通知されるよう設定し、日ごろから状況を確認しましょう。
- 子どもが使う端末ではペアレンタルコントロール等を利用し、購入・支払いなどの制限をかけることも有効です。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

・・・・・





危険！食品による 窒息事故



事例 1 薄くスライスしたリンゴを自分で持たせ、食べさせていたところ、えずいて顔が真っ赤になった。苦しそうな様子が続き、嘔吐した。(当事者:0歳10ヶ月 男児)

事例 2 あめ玉の形をしたチーズを食べさせたところ、のどに詰まらせた。すぐに吐き出したので大事には至らなかったが、危険だと思う。(当事者:3歳)

…ひとことアドバイス…

- 乳幼児は食品をかみ碎く力、飲み込む機能が未発達です。
- 窒息事故を防止するため、食べ物は小さく切ったり、形態を変えたりした上で、よくかんで食べさせましょう。
- 寝転んだ姿勢や、口に入れた状態での

遊びやおしゃべりは危険です。正しい姿勢で座らせ、食べることに集中させましょう。

- 日本小児科学会のホームページなどを参考に、窒息事故の要因と対策を正しく理解することも大切です。

公益社団法人日本小児科学会
「～食品による窒息 子どもを守るためにできること～」
https://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=123

さぽーとくん



液体芳香剤の誤飲 重症になることも

事例

トイレに置いていた液体芳香剤を誤飲した。
3回吐き、激しくせき込んだ。その後、熱が出て、呼吸が速くなつた。翌日病院に行つたら化学性肺炎と診断され2週間入院した。胸部CTにて、肺の一部が空洞のようになつてゐる箇所がみられ、治るかどうかは不明である。

(当事者：1歳男児)



©Kurosaki Gen

…ひとつアドバイス…

- 液体芳香剤は、乳幼児の手や目が届かない場所で使用・保管しましょう。
- 液体芳香剤の液は、気管に入ると化学性肺炎を生じる危険があります。誤飲しても慌てて吐かせずに、商品名と飲んだと思われる量を確認し、すぐにかかりつけ医や中毒110番等に相談しましょう。
- 液体芳香剤の液が目に入った場合は、すぐに流水で洗い流しましょう。皮膚に付いた場合は、かぶれるおそれがあるので石けんなどでよく洗いましょう。

(誤飲した場合の主な相談機関)

「公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番」
大阪:072-727-2499(365日、24時間対応)
つくば:029-852-9999(365日、9~21時対応)





美容医療サービス 雰囲気に流されないで



事例

SNSの広告で見つけた美容クリニックへ無料カウンセリングに出向いたところ、1年間有効の全身医療脱毛を勧められた。クレジット60回の分割払いでの約35万円と高額だったので、いったん親に相談したいと伝えたが「後日の契約になるとキャンペーン価格は適用されない」と言われ、その場で契約してしまった。しかし、学生の自分には高額すぎて、支払えるか心配になってしまった。クーリング・オフしたい。

(当事者:20歳代 学生 女性)

ひとことアドバイス

- 美容目的の施術は多くの場合、緊急性がありません。「今日契約・施術をすれば割引」などとせかされても、安易にその場で契約しないようにしましょう。
- 美容医療では、リスクや副作用が全くないということはありません。施術前に医師から説明を受け、ダウンタイムや合併症、副作用等についてよく理解したうえで、

施術を受けるかどうか判断しましょう。

- 断る際に「お金がない」と言っても、クレジット契約などを勧められ、断り切れないケースもみられます。「契約しない」と明確に伝えましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

*2022年4月から18歳で大人に! 一人で契約ができる反面、原則として一方的にやめることはできません。成年になったばかりの若者にどんな消費者トラブルがあるのかを知っておくこともトラブル回避に役立ちます。

さぽーとくん





蒸気が出る家電での やけどに注意！



事例 1

寝室にある熱い蒸気が出る加湿器の電源を入れて、ドアを開けていた。子どもが寝室に入ってきて、蒸気の出口に手を突っ込み泣いた。手の指にやけどを負った。

(当事者:9ヶ月 女児)

事例 2

炊飯器をキッチンにある高さ60~70センチの引き出しの上に置いていた。普段はキッチンの柵をしているが開いており、子どもが炊飯器の蒸気口に両手を置き泣いていた。母親が泣き声で気付いたが、やけどを負い24日間入院した。

(当事者:1歳2ヶ月 男児)

・ひとことアドバイス

- 炊飯器、ポット、ケトル、スチーム式の加湿器などの家電から出る蒸気は、蒸気口では100度近い高温になっている場合があります。高温の蒸気は数秒触れただけでやけどを負う恐れがあるため大変危険です。
- 蒸気が出る家電を使う際は、乳幼児の

手が届かない位置に置きましょう。

- 蒸気レス、蒸気カット、蒸気セーブなどの高温蒸気への対策機能が表示された家電もあります。蒸気によるやけどを防ぐために、これらを選ぶことを積極的に検討しましょう。

さぽーとくん

